

# 多重債務者生活再生事業による区市への支援について

資料2-2

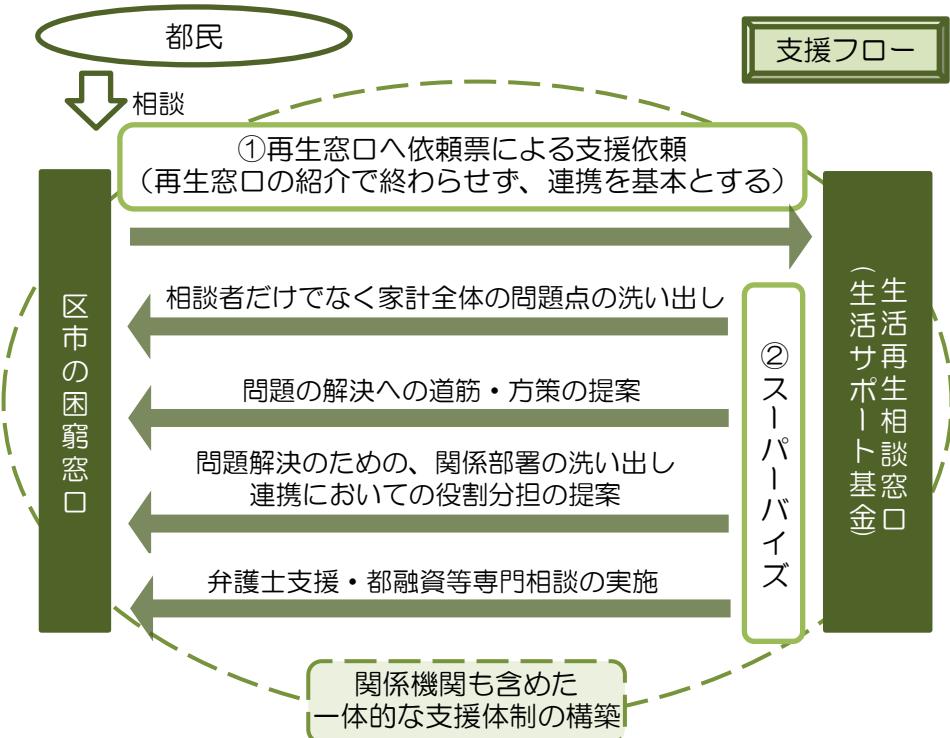
## 東京都生活再生相談窓口とは

多重・過剰債務で生活困難な状況にある方のうち、生活再生への意欲があり、かつ返済が可能と判断される方に対して、生活相談、家計表診断を実施したうえで、必要に応じて資金貸し付けのあっせんや、専門相談、関係機関への同行などを行い、生活の再生を支援する。

### 1 区市等への支援体制

- 生活再生相談窓口をスーパーバイズ機能として位置付け  
⇒区市は、相談に対し、支援の方策に迷った場合、生活再生相談窓口に支援を依頼。  
⇒生活再生相談窓口は、依頼に基づき、区市ができる支援や、関係機関との連携における役割分担に関する助言、問題解決に向けた道筋の提案、専門相談等を実施。  
⇒区市は、区市が主体となった相談支援体制の実現のため、生活再生相談窓口の伴走支援を受けながら、関係機関も含めた一体的な支援体制の構築を図る。

- 【実施により見込まれる効果】
- 区市の中で、相談者本人・家庭への継続的な支援の充実
  - 区市の関係機関の連携促進
  - 区市の困窮窓口相談員のスキル向上
  - 問題に対する迅速かつ適切な解決方法の提示ができるノウハウの蓄積



## 2 連携実績(令和3年度)

任意事業 実施状況	連携方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	4-11月計
区部	在住者からの総相談件数 ※1	44	45	54	51	53	43	51	60	401
	うち区市等相談窓口経由 ※2	8	11	11	10	6	4	15	14	79
市部	在住者からの総相談件数	17	13	20	24	26	25	28	25	178
	うち区市相談窓口経由	4	4	4	3	4	2	3	4	28
町村	在住者からの総相談件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち区市相談窓口経由	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	在住者からの総相談件数	61	58	74	75	79	68	79	85	579
	うち区市等相談窓口経由	12	15	15	13	10	6	18	18	107

※1 在住者からの総相談件数・・・東京都生活再生相談窓口への全相談件数（直来者や区市の相談窓口以外からのつなぎも含む）

※2 うち区市相談窓口経由・・・総相談件数のうち、自立相談支援機関及び家計相談支援機関から相談を受けた件数（利用者の申告含む）